

# 第3次熊取町産業振興ビジョン

---

令和3年3月

熊取町住民部産業振興課

# 目 次

## 第1章 策定の趣旨と位置づけ

1. 策定の背景と目的	1
2. 本ビジョンの位置づけ及び計画期間	1

## 第2章 熊取町の概況

1. 産業の特徴	3
2. 産業の現況	3

## 第3章 本町の産業が抱える課題

## 第4章 課題の解消に向けた産業振興の取組方針

## 第5章 産業振興の推進に向けた施策

## 第6章 本ビジョンの推進に向けて

## 資料編

# 第1章 策定の趣旨と位置づけ

## 1. 策定の背景と目的

熊取町では、町内産業の継続的な発展を図ることを目的に、平成13年11月に産業振興ビジョンを策定し、平成23年3月には、少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの多様化、長引く景気の低迷など、産業を取り巻く環境の変化に対応すべく第2次ビジョンへと改訂し、各種施策に取り組んでまいりました。

第2次ビジョンの計画期間においても、人口減少に伴う担い手の不足や、長引く景気の低迷による消費市場の縮小など、本町の産業を取り巻く環境は厳しい状況でした。特に令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言の発出により、事業者には休業要請や営業時間短縮の要請が出され、日常生活においても不要不急の外出自粛が求められるなど、社会経済活動は大きな打撃を受けました。

こうした社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、産業の活性化を図るためには、既存産業の成長を促すとともに、ウィズコロナ、アフターコロナをも見据え、更なる新しい産業形態を模索し、形成していくことを目指す必要があると考えます。

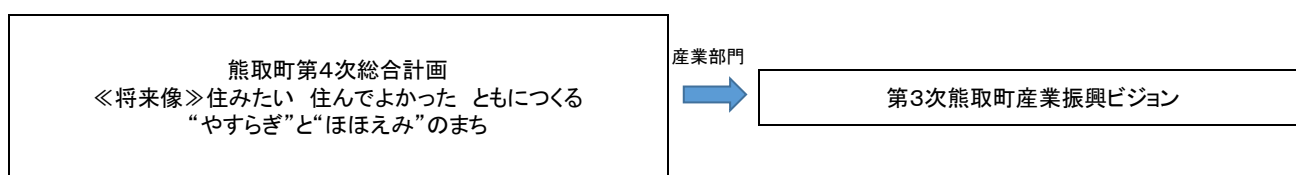
また、事業者と関係機関、町民、行政が目指すべき方向性を共有し、持続可能で、多様性のある産業振興を図ることが、2015年9月、国連サミットで採択された「誰一人取り残さない 持続可能でよりよい社会の実現」のための目標「SDGs」を達成する重要な役割を担うこととなります。

以上のことを念頭に「第3次熊取町産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定します。

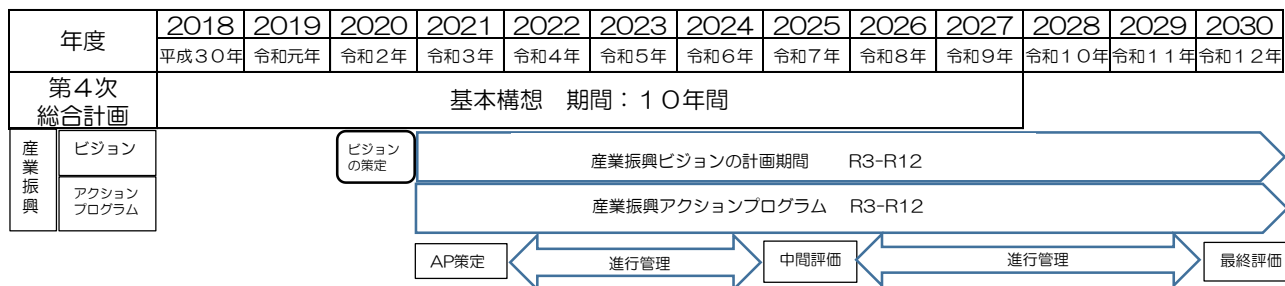
## 2. 本ビジョンの位置づけ及び計画期間

熊取町第4次総合計画では、「住みたい 住んでよかった ともに作る “やすらぎ” と “ほほえみ” のまち」をまちの将来像として定め、基本計画でも本ビジョンの策定について明記しております。

策定にあたっては、本町の目指すべき将来像等を踏まえ、各種計画との整合を図りつつ、本町の産業の現状と課題を把握し、課題を解決するための主な取組を明記するとともに、これを体系的に整理し、「熊取町第4次総合計画」の産業部門における施策実施のための指針として位置づけます。



総合計画の計画期間が、平成30（2018）年から令和9年（2027）年の構想となっており、基本計画の進捗・修正を鑑みるため、本ビジョンの計画期間を、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度とし、実行、評価、改善（PDCA）の期間を5年間として、前期・後期の通算10年間とします。なお、最終年度である令和12年を次期ビジョン策定に向けての見直しの期間とします。



## 第2章 熊取町の概況

### 1. 産業の特徴

#### (1) 工業

繊維産業の分野では、綿スフ織物とタオル生産が中心で、泉州地域では、古くからの歴史をもつわが国有数の産業として発展してきました。しかし、近年、外国製品の輸入が増加し、厳しい環境にあります。こうした環境変化に対応し、伝統ある地場産業を一層繁栄させるため、高付加価値製品の開発等に力を注いでいます。

鉄工業では、大手機械・電機・自動車メーカー等の下請工場として、各種機械部品の製造、加工等、多品種の鉄工部門に進出しています。

工業全体の事業所の規模は20人未満の事業所が多く、小規模事業者の多い町となっています。

#### (2) 商業・サービス業

熊取駅東の宿泊施設の開業、幹線道路沿いのロードサイド型の店舗の立地など利便性は高くなっています。

大規模商業施設としては、じゃんぼスクエア熊取、松源五門店、中規模商業施設としてはサンディ熊取店などが立地しています。

#### (3) 農業

温暖な気候と、都市に近く需要に応じて様々なそ菜を生産しています。主な農作物は玉ねぎ、水ナス、ふき、里芋などがあります。これらの野菜は、熊取町の特産野菜として京阪神地方を中心に広く全国の市場に出荷しています。

#### (4) 観光

大阪府内最大級のすべり台を有する公園、だんじり祭や町内スイーツ店等の飲食店を巡るイベントなど、観光誘客に繋がる観光資源を、「くまとりにぎわい観光協会（平成25年9月設立）」で磨き上げを行っています。

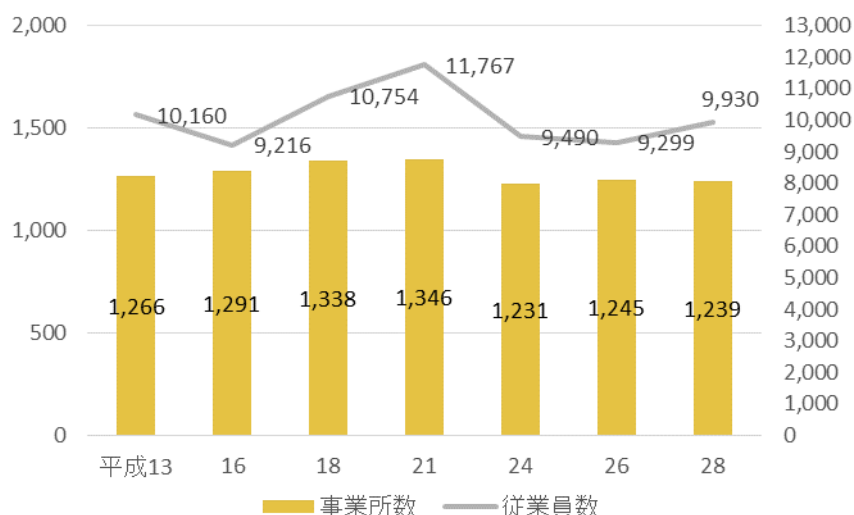
### 2. 産業の現況

#### (1) 産業全般について

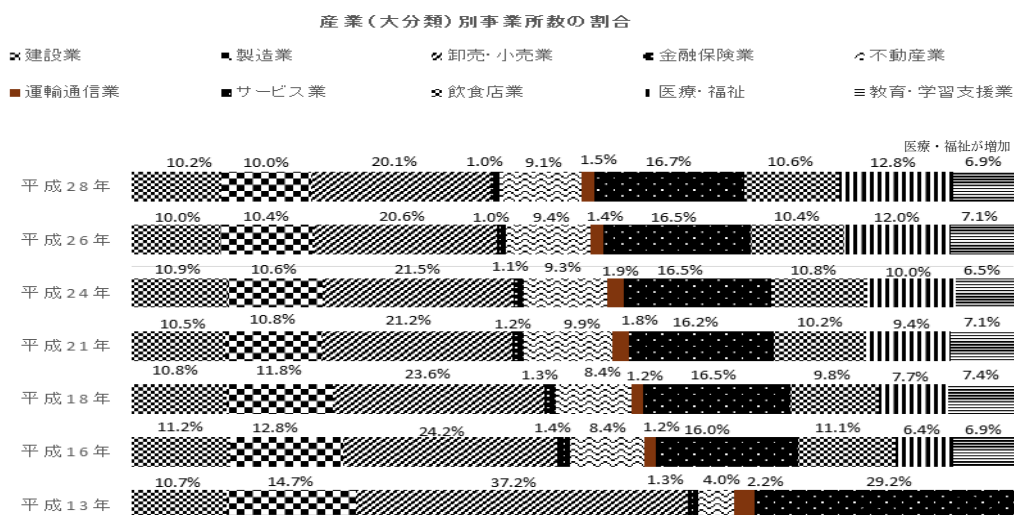
事業所数、従業員数の推移をみると、平成21年に1,346所であった事業所数は減少傾向にあり、平成24年から、ほぼ横ばいとなっております。従業員数は平成13年に10,160人であり、平成21年には11,767人まで増加しました。平成21年以降、人口減少や団

塊の世代の退職等、社会情勢等により減少傾向にありましたが、高齢化に伴う医療、福祉業事業所の増加に伴う従業員の雇用などにより平成 28 年度で増加に転じております。

従業員ベースでの、業種別（大分類）の構成比をみると、熊取町では、「卸売、小売業」をトップに、「サービス業」、「医療・福祉業」、「飲食業」となっており、当該 4 業種で全体の 6 割程度を占めています。また業種別における町内事業所数の割合は、医療・福祉業の割合が増加しています。



出典：平成 13、16、18 年は「事業所企業統計調査」、平成 21、24、26、28 年は「経済センサス」



出典：大阪府統計年鑑（平成 13 年は飲食店業、医療福祉業、教育学習支援業はサービス業として集計）

## (2) 熊取町の町内就業率及び実数

熊取町民の町内就業者数（就業率）は、平成 17 年の 5,905 人（29.2%）から減少し、平成 27 年には 5,356 人（27.6%）となりました。これは町内の 15 歳以上の就業者の減少が町内就業率の低下に影響していると考えられます。

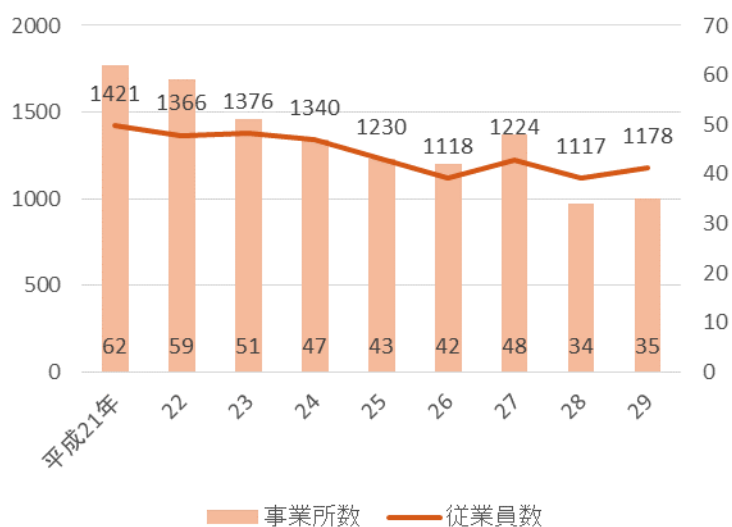
	常住地による 15 歳以上の就業者数（人）	町内就業者数（人）	町内就業率（%）
平成 17 年	20,207	5,905	29.2%
平成 22 年	19,834	5,467	27.6%
平成 27 年	19,430	5,356	27.6%

出典 国勢調査報告

## (3) 工業の動向

### (ア) 事業所数、従業員数、製品出荷額等

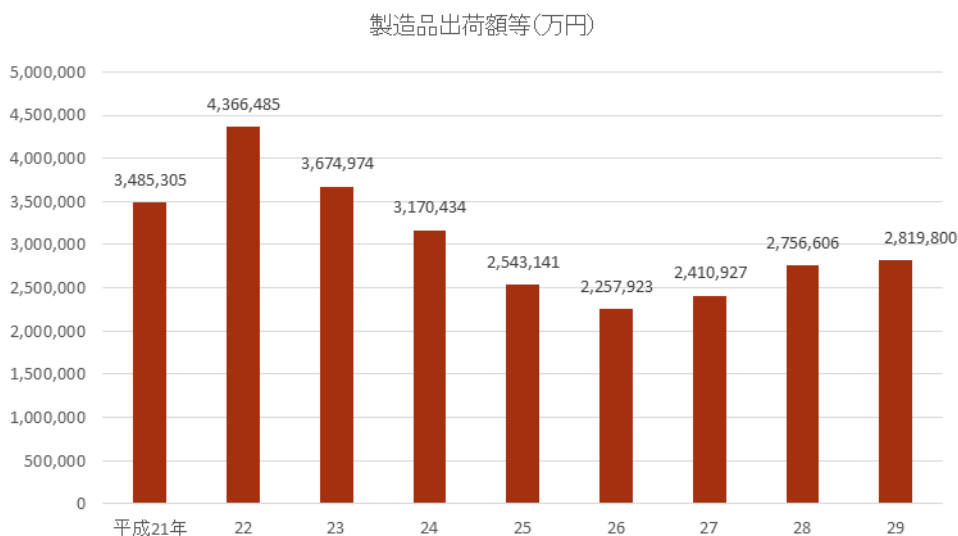
平成 21 年以降の事業所数の推移をみると、減少傾向で推移しています。従業員数は総数ベースで長期的には横ばいで推移している状況ではありますが、平成 28 年より増加傾向にあります。



出展 工業統計調査H22.24.25.26.28.29

経済センサス H23.27

製造品出荷額等は、平成 22 年をピークに減少を続けておりましたが、平成 27 年から回復傾向にあります。



出典：工業統計調査

平成 23.27 は経済センサス

(イ) 熊取町の工業は「繊維工業」が事業所数、従業員数、製造品出荷額の分野において上位になっています。

	事業所数		従業員数		製造品出荷額	
	業種名	割合	業種名	割合	業種名	割合
第 1 位	繊維工業	54.2%	繊維工業	23.6%	繊維工業	20.6%
第 2 位	金属製品製造業	14.2%	金属製品製造業	6.2%	はん用機械器具製	7.8%
第 3 位	はん用機械器具製造業	11.4%	はん用機械器具製	5.7%	金属製品製造業	1.6%

大阪府統計年鑑第 6 章

工業の概況

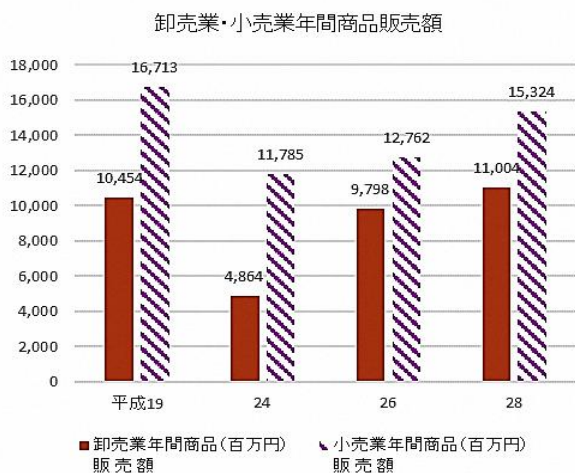
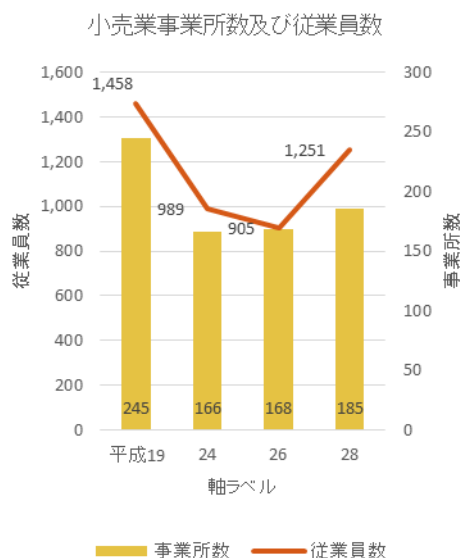
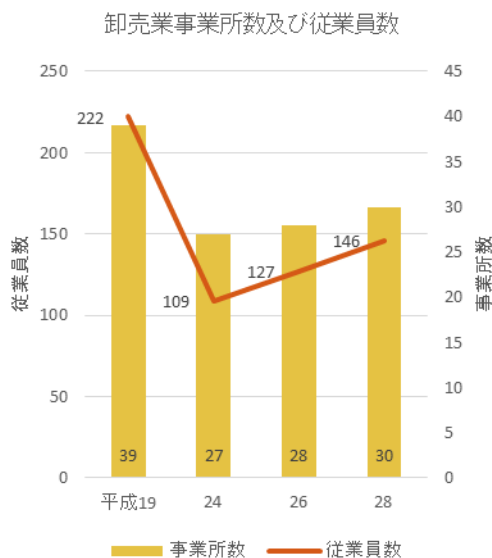
工業に関しては、事業所数、従業員者ともに減少傾向にあります。  
製造品出荷額等は持ち直す傾向にありましたが、コロナ禍による影響は避けられない状況にあります。



#### (4) 商業（卸売業・小売業）・サービス業の動向

##### (ア) 商業の事業所数・従業員数・年間商品販売額

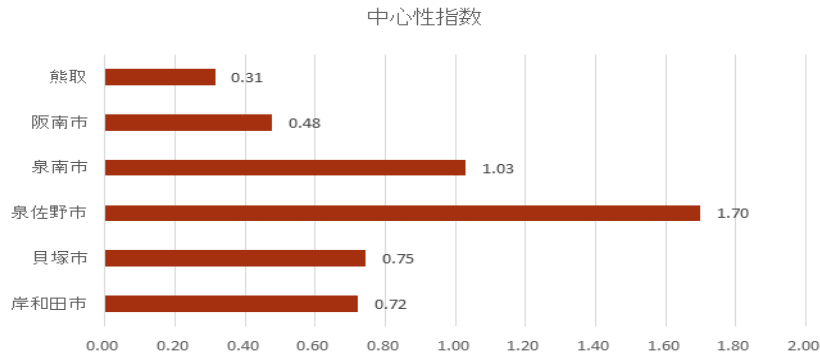
卸売業、小売業の従業員数は、平成19年以降の減少傾向から、近年は底を打ち、増加しつつあるものの、ピーク時の水準には回復できていません。年間商品販売額も、同様の傾向で推移しています。



出典：平成19.26 商業統計調査 平成24.28 は経済センサス

(イ) 中心性指数

小売業販売額の中心性指数を近隣市と比較すると、熊取町は、総じて他市に比べ低く、町外からの顧客を吸引できていない状況にあり、逆に消費の町外流出も発生しているものと考えられます。



※中心性指数とは町内の小売業が大阪府全体の顧客をどれだけ吸収しているかを示す指標、1以上なら町外の消費者が買い物にきており、1以下の場合は、町内の消費者が外で買い物をしていることを示す。

中心性指数は次のとおり算出します。

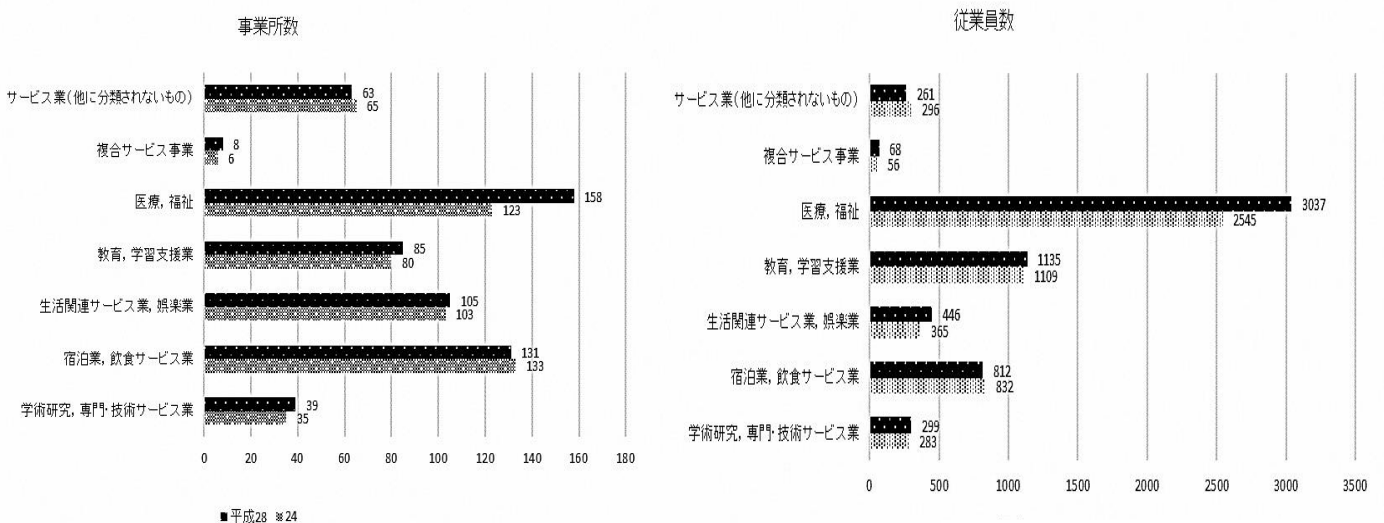
$$\left( \frac{\text{町内小売業年間販売額}}{\text{町の人口}} \right) \div \left( \frac{\text{府内小売業年間販売額}}{\text{府の人口}} \right)$$

※年間販売額は平成28年データ、人口は平成28年10月データ

(ウ) サービス業

サービス業における従業員数は、平成24年の5,486人から増加し、平成28年には6,058人となりました。

町内の事業所数は、特に医療・福祉業が増加しております。



出典：H24.28 経済センサス活動量調査

商業・サービス業については、町内での消費額を増やす必要がありますが、町内商品販売額が持ち直す傾向にありました。しかし、コロナ禍による影響は避けられない状況にあります。

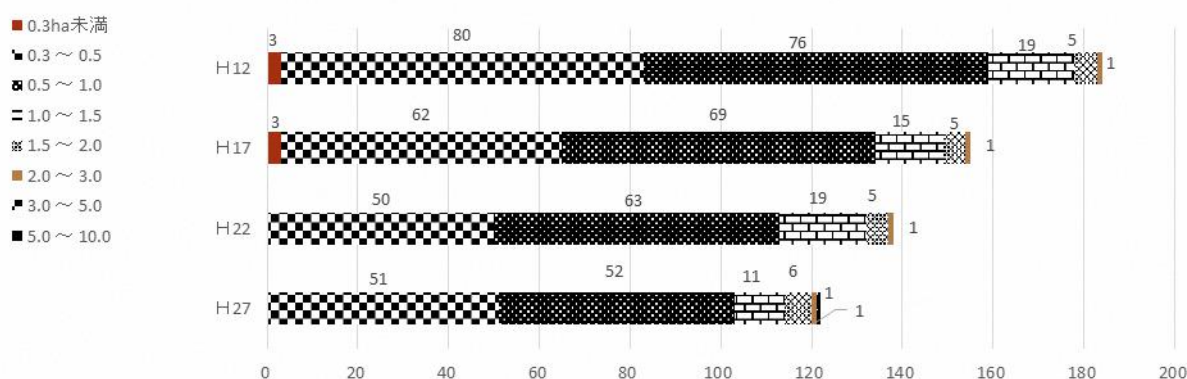
## (5) 農業の動向

### (ア) 販売農家・経営耕地面積

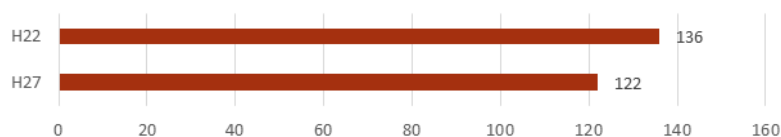
販売農家、経営耕地面積とも減少しています。なお30アール未満の農家はほとんどなくなっており、1農家あたりの経営耕地面積は増加しております。

熊取町の場合は30アールから100アール未満の農家が中心となっております。

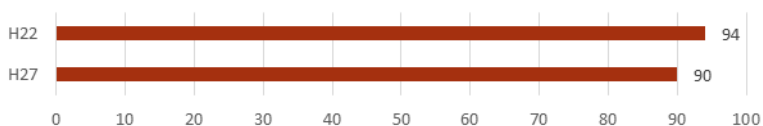
経営耕地面積別の販売農家数の推移 戸数



販売農家数の推移 戸数



経営耕地面積の推移 (ha)



### (イ) 種別ごとの販売農家

販売農家の種別ごとでは、専業農家が27人から38人と増加しています。これは、兼業農家が退職等により専業農家になったと思われます。



出典：農林業センサス

※兼業農家：世帯員の中に農業以外で就業している者（兼業従業者）が一人以上の販売農家

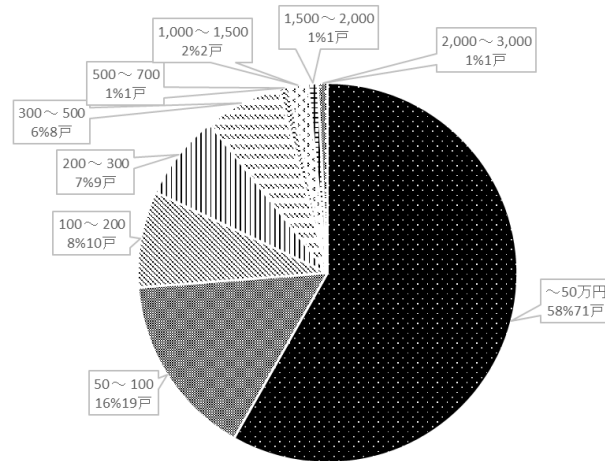
1種：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家

2種：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

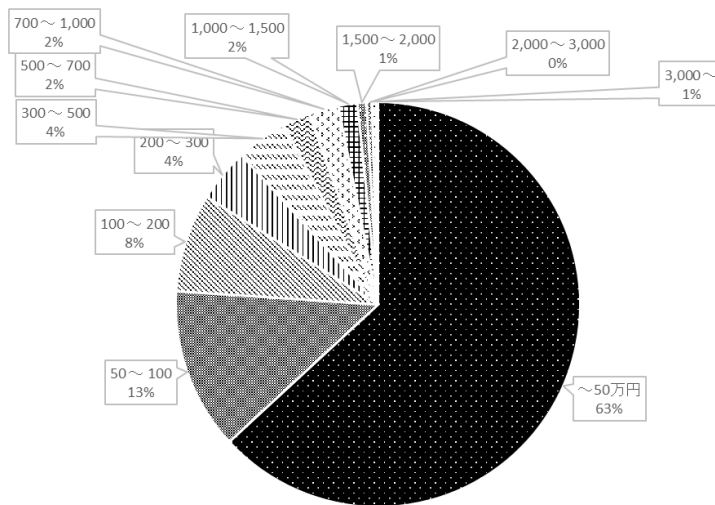
(ウ) 農産物販売金額規模別の販売農家

平成 27 年の熊取町における農産物販売金額規模別の販売農家は、50 万円未満の農家が 58%、次いで 50 万円～100 万円未満が 16%となっております。

大阪府全体と比較しますと、50 万円未満が 63%、次いで 50 万円～100 万円未満が 13%となっており、同程度以上の販売割合となっております。



熊取町(全122戸) 万円



大阪府 万円

出典：2015 農林業センサス

○販売額 300 万円以上の農家数

農家総数の減少に伴い、耕地の集約は進んでいるものの、販売額 300 万円以上の農家数は、平成 22 年の 20 戸から減少し、平成 27 年には 13 戸となりました。

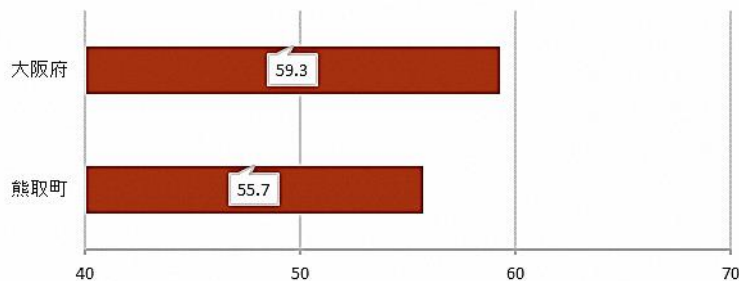
	50万円未満	50万円～ 100万円未満	100万円～ 200万円未満	200万円～ 300万円未満	300万円～ 500万円未満	500万円～ 700万円未満	700万円～ 1,000万円未満	1,000万円 以上
平成 22 年	75	18	12	11	8	3	2	7
	116				20			
平成 27 年	71	19	10	9	8	1	0	4
	109				13			

出典：農林業センサス

### (工) 後継者の有無

販売農家に対する後継者がいる販売農家の割合を算出したところ、熊取町では販売農家 122 戸に対して後継者がいる販売農家は 68 戸で、約 55.7%となっており大阪府の 59.3%を下回っています。

農業後継者の有無別農家数の割合(%)

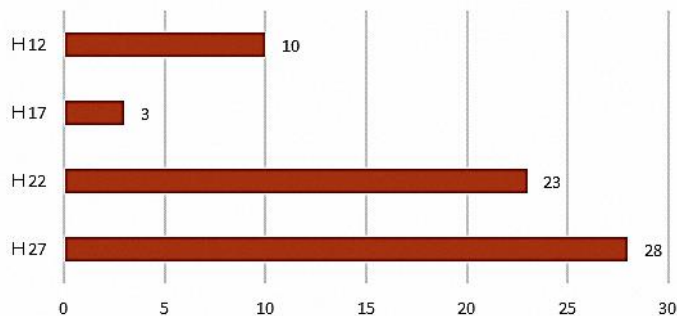


出典：農林業センサス

### (オ) 耕作放棄地面積

熊取町における耕作放棄地は平成 12 年から平成 17 年にかけて減少していますが、平成 22 年から増加傾向となっております。

耕作放棄地面積の推移 (ha)



出典：農林業センサス

#### 農業の概況

後継者不足から生じる耕作放棄地問題を解決する為に労働生産性を高める必要があります。

## (6) 観光の動向

平成 31 年 4 月 17 日から駅下にぎわい館は熊取町駅前観光内所としてリニューアルオープンし、令和元年度、観光案内所としての利用者の実績値は 48,029 人となっています。

また、熊取駅東側に宿泊施設が開業したことにより、町外からの交流人口の増加、宿泊客の飲食需要の取込など、駅西の再開発との相乗効果が期待できます。

広域連携事業としては、「一般社団法人 K I X 泉州ツーリズムビューロー」が事業主体となり、泉州地域の 9 市 4 町、民間企業と協力して設置予定である地域連携 DMO が、観光振興の司令塔になることで、観光客数及び地域内消費額の増加による地域経済の活性化が期待できます。

### 観光の概況

新型コロナウイルス感染症対策によりインバウンド観光客を呼び込む施策を展開することは難しく、地元の観光産業、地域経済をささえる効果が期待されるマイクロツーリズム事業を始めとする域内観光の推進が求められています。

### 第3章 本町の産業が抱える課題

本章では、第3次産業振興ビジョンの策定にあたり実施した、町内商業、工業、サービス業、農業、及び町内地域住民へのアンケート調査結果、また、産業振興ビジョン策定委員会におけるこれまでの意見等から整理した本町の産業が抱える課題を示します。

#### 商業・工業・サービス業に共通する課題

1. AI、ICTなどのデジタルの利活用に対する理解が進んでいない。
2. 事業継続、事業拡大を考えているが、工場等の拡張余地が少なく、既存事業所の移転・流出が懸念される。
3. 事業継続計画（BCP）策定済み事業所が少なく、自然災害に対する備えが出来ていない。
4. 業種間の連携に対する理解が進んでいない。
5. 新規顧客の獲得については取引先からの紹介が大半で、販路開拓の機会が少ない。
6. 地域資源を活かしたブランド力向上のノウハウの習得が進んでいない。
7. 事業者（経営者）の高齢化が進むなか、人材の確保及び育成が遅れており、後継者も決まっていない事業所が多い。

#### 農林業が抱える課題

8. 農地は不整形地が多く効率が悪い。
9. 鳥獣による農作物の被害が増加している。
10. 労働量の多さに比べて収益が少なく、また、小規模（経営面積が少ない）経営で生産性も低いため、後継者の減少とともに、遊休農地や耕作放棄地が拡大している。
11. 宅地化の拡大で市街化区域農地では営農活動が年々困難になっている。
12. 地元農作物のブランド力、知名度が低く、流通させるノウハウがない。

#### 観光・交流が抱える課題

13. 町内には3つの大学があるが、地域と多様に関わる関係人口が少ない。
14. 町外に向けた積極的なプロモーションが不足している。
15. 生活、自然、歴史、文化等の幅広い資源はあるものの、交通環境の課題などから、それらを魅力に変える体制が整っていない。
16. 町内に、観光で消費する仕組みがない。



## 雇用・就労が抱える課題

17. 町民の町内の就業者数が減少傾向にあり、かつ就業の中心が製造業からサービス業へ転換しており、製造業の若年層労働力の確保が難しい。
18. 女性管理職の比率が低い。

## 第4章 課題の解消に向けた産業振興の取組方針

第2次ビジョンの課題の中でも、各分野における「後継者問題の解決」や「新規創業者への支援」、「にぎわいの創出」などが産業の活力を維持・増進していくための大きなポイントとなっております。

また、新ビジョンの策定にあたり実施した町内事業者アンケート調査や産業振興ビジョン策定委員からの意見でも、「空き家・空き店舗の利活用」、「雇用創出」、「既存産業への支援」などの新たな事業者の誘致や事業継続への支援の必要性に対する意見が多く見られました。

このことから、今後の本町の産業の支えとなる「既存産業の成長促進」「人材の確保」「企業誘致」に注力していく必要があります。

そして、地域産業が抱える課題の解消に向け次の4つの取組方針を定め、適宜、産業活性化基金を有効に活用しながら、コロナ収束後を見据えた持続的に発展する地域経済の実現をめざします。

### 方針①新事業創出（企業誘致）（課題 1.2.4.10）

DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するなど、産業分類の枠を超えて新たな価値を生み出す起業家や、空き家、空き店舗の利活用などに取り組む事業者へ支援を行います。特に熊取駅周辺については、現在整備が進んでいる駅西エリアも含め、新たな店舗の出店など、人が集い、楽しめるエリアとなるよう支援を行います。

また、農業分野では、新規就農希望者への農地マッチングを推進してまいります。

### 方針②既存産業の成長促進と産業間連携等の促進（課題 1.3.4.5.8.9.11.13）

生産性向上のための新たな事業展開、事業継続などに取組んでいる事業者への支援を行います。

また、持続可能な農業を促進するため、農業用施設整備や鳥獣被害防止への支援は引き続き行うとともに、都市農業の利点を活かした体験農園や、担い手不足解消のための異業種との連携への支援を行います。

他に、住民向けに地元事業所の認知度を高めていく取組や、地域住民、関係団体、同業種・異業種や本町に立地する教育機関（学生）との協働や連携に対する支援を進めます。

### 方針③地域資源を発掘・活用し、稼ぐ力の強化（課題 6.12.14.15.16）

本町の多様な地域資源を活かした誘客へのしかけづくりや、さらに魅力的な地域資源を発掘することで新たなブランド創出へ繋げる支援を進めるとともに、「くまとりやもん」を中心とする地場産品を積極的に販売・PRすることで、町内での消費喚起に繋がります。

## 方針④産業を支える「ひと」の確保（課題 7.10.17.18）

年齢や性別等を問わず様々な人材が活躍できる環境づくりの啓発や、就労支援の充実、事業者と就労者のマッチングなどの取組を進め、雇用創出を図ります

## 第5章 産業振興の推進に向けた施策




本章では、前章の4つの取り組み方針に基づく産業振興の推進に向けた施策を示すとともに、SDGs（持続可能な開発目標）に留意しながら、持続的に発展する地域経済の実現のために、各々の業種に特に重要な3つの取組項目を設定し、重要業績評価指標とします。

SDGsとは、国連サミット（2015年9月）で採択された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。






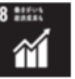
これらの目標は、全ての国が取り組むべき普遍的な目標ですが、政府による取組だけでは達成が困難であり、広く全国の地方自治体による積極的な取組を推進することが不可欠となっております。




そのうえで、SDGsと本ビジョンとの関係については、ビジョンの各施策が、17のどの目標の達成につながるのかを明確にし、当該施策を実施することにより、本町におけるSDGsの目標達成に寄与します。



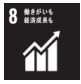
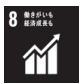
※「◎」マークはコロナ禍等を要因とした急激な経済変動にも対応した取組となります。

商業・工業・サービス業の振興			
方針に基づく施策（課題番号）	主な取組 ※下線はKPIである取組		SDGsの目標
1 新たな創業者への支援（1.4）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな創業者の育成から創業にいたる支援</li> <li>熊取駅周辺近隣商業地域での開業に伴う手厚い支援</li> </ul> ◎高速・大容量を実現する次世代通信関連のインフラ整備への支援		
2 事業承継・継続・拡大への支援（1.2,3,5,6,7）	◎今般の感染症対策を活かし、自然災害を含む想定外事象に備えるため、事業者のBCPの策定をサポート ◎関係機関との連携強化を図り、経営課題への相談対応、事業承継や設備整備、販路拡大、雇用拡大など事業継続に向けた多様な支援 ◎コロナ収束後も見据えた事業者への資金繰りへの対応強化（利子補給金の充実）		
3 企業誘致（2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの活性化に繋がる空き家、空店舗等の活用に対する手厚い支援、バリアフリー店舗への改修に対する支援</li> <li>金融機関等とも連携した事業者が進出しやすい支援体制の検討</li> <li>産業集積地の調査検討</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）			
指標内容	基準値（現在）	目標値（R12までの合計）	
駅周辺近隣商業地域での開業者数	1名	6名	
BCP策定支援事業者数	5事業者	延べ2600事業者	
空き家、空き店舗利活用者数	—	10名	

農林業の振興			
方針に基づく重点施策（課題番号）		主な取組 ※下線は KPI である取組	SDGs の目標
4	新たな就農者への支援（10.12）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者が参入しやすい環境づくりへの支援</li> </ul>	 
5	農業の事業継続・拡大への支援（8.9.10.11.12）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎スマート化により、農業生産性を高め、持続可能な農業を推進するための支援</li> <li>生産から加工、販売までの多角的な経営である「6次産業化」への支援</li> <li>鳥獣被害防止への支援</li> </ul>	  
6	農業用施設の基盤整備（8）	<ul style="list-style-type: none"> <li>農道、ため池、水路等の基盤施設整備の支援</li> </ul>	  
7	地産地消の推進（12）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の給食及び大学の食堂、宿泊事業者等における地元農産物の活用</li> <li>定期的な野菜市や販路拡大の取り組みへの支援など、安定的な農作物の供給確保</li> </ul>	 
8	遊休農地等の活用（10.11）	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地を必要とする人とのマッチング</li> <li>体験農園としての活用</li> </ul>	 
重要業績評価指標（KPI）			
	指標内容	基準値（現在）	目標値（R12 までの合計）
	新規就農者数	2名	8名
	6次産業化参入事業者数	—	10名
	農地マッチング者数	2名	20名

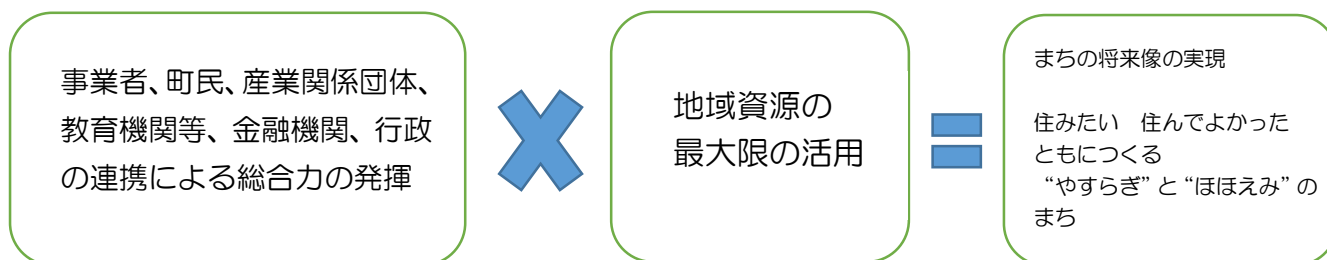
観光・交流			
方針に基づく施策（課題番号）		主な取組 ※下線は KPI である取組	SDGs の目標
9	観光資源の発掘（6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の地域資源の発掘・活用に対する支援</li> </ul>	
10	町内観光消費額の増加（6.12.16）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「くまとりやもん♪」を核とした地場産品を積極的に販売・PR をする</li> <li>宿泊事業者との連携事業の推進</li> <li>広域連携の取組の強化</li> </ul>	 
11	観光誘客及び積極的な PR（6.12.14.15）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した体験イベントの検討</li> <li>観光情報発信の充実（観光協会 web サイトの充実、観光大使を通じた地域の魅力発信）</li> <li>交通環境整備に対する要望</li> </ul> <p>◎農作物やものづくりをはじめとした熊取町の産業を積極的に発信し、イメージ向上を図るとともに、販路開拓に取り組む事業所を支援する</p>	  

12	美しい自然の活用（14.16）	・美しい自然を活用した観光業の充実	
13	多様な交流・連携への支援（産学官民）（1.4.5.13）	・域学連携による様々な業種が交流できる場の検討 ◎産業分類の枠を超えて、同業種、異業種にかかわらず、連携により相乗効果を高める取組やデジタル技術の導入などへの支援	 
重要業績評価指標（KPI）			
	指標内容	基準値（現在）	目標値（R12 までの合計）
	観光案内所特産品販売高	90万円/年	1200万円～
	地域資源を活用したイベント数	3回/年	40回
	デジタル技術導入支援者数	—	30名

雇用・就労			
	方針に基づく施策（課題番号）	主な取組 ※下線は KPI である取組	SDGs の目標
14	就職困難者の雇用促進（7.10.17）	・就労支援コーディネーターによる就労相談の充実 ◎ <u>離職者等に向けた就業資格の取得支援の充実</u>	
15	働き方改革の推進（1.18）	◎コロナ収束後も見据え、多様で柔軟な働き方制度の導入等を支援 ・女性が活躍しやすい環境整備に向け、制度の啓発や意識の醸成を図る	 
16	就労機会の創出と人材マッチングの推進（7.10.13.17）	◎ <u>事業者と就労者のマッチング、事業所間の労働力マッチング支援</u>	
重要業績評価指標（KPI）			
	指標内容	基準値（現在）	目標値（R12 までの合計）
	就業資格取得支援制度利用者数	1名	30名
	男女いきいき・元気宣言登録事業所数	—	6事業所
	事業者と就労者のマッチング数	—	30名

## 第6章 本ビジョンの推進に向けて

本ビジョンを推進するには、常に変化する社会情勢や経済状況などを把握するとともに、事業者と関係機関、町民、行政が相互に協力して総合力を発揮し、本町が保有する地域資源を活用すること、また、産業活性化基金を活用した、一定期間の継続した支援などを行うことにより、確実な効果が生まれます。



なお、本ビジョンの実効性を担保するために、ビジョンの方針に基づく具体的な取組をアンケートや産業振興ビジョン策定委員から寄せられた意見をもとに、検討・事業化し、アクションプログラムとしてとりまとめ、その中で進行管理を図って参ります。

進行管理については各目標の達成状況や施策の実施状況について、外部識者により、必要な助言及び提言を受け、状況に応じて改定などを行いますが、目標達成に向け、PDCAサイクル【「PLAN（計画）」・「DO（実行）」・「CHECK（評価・検証）」・「ACTION（改善）」】のプロセスに基づき実施します。

# 施策の体系

商業・工業・サービス業が抱える課題	産業振興の課題
<p>1. AI、ICTなどのデジタルの利活用に対する理解が進んでいない。</p> <p>2. 現在の場所での事業継続、事業拡大を考えているが、工場等の拡張余地が少なく、既存事業所の移転・流出が懸念される。</p> <p>3. 事業継続計画（BCP）策定済み事業所が少なく、自然災害に対する備えが出来ていない。</p> <p>4. 業種間の連携に対する理解が低い。</p> <p>5. 新規顧客の獲得については取引先からの紹介が大半で機会が少ない。</p> <p>6. 地域資源を活かしたブランド力向上のノウハウの習得が進んでいない。</p> <p>7. 事業者（経営者）の高齢化が進むなか、人材の確保及び育成が遅れており、後継者も決まっていない事業所が多い。</p>	<p>方針①新事業創出（企業誘致）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し産業分類の枠を超えて新たな価値を生み出す起業家へ支援</li> <li>・空き家、空き店舗の利活用</li> <li>・熊取駅周辺への、新たな出店への支援</li> <li>・新規就農希望者への農地マッチングを推進</li> </ul>

農林業が抱える課題
<p>8. 農地は不整形地が多く効率が悪い。</p> <p>9. 鳥獣による農作物の被害が増加している。</p> <p>10. 労働量の多さに比べて収益が少なく、また、小規模（経営面積が少ない）経営で生産性も低い。</p> <p>11. 宅地化の拡大で市街化区域農地では営農活動が年々困難になっている。</p> <p>12. 地元農作物のブランド力、知名度が低く、流通させるノウハウがない。</p>

観光・交流が抱える課題
<p>13. 町内には3つの大学があるが、関係人口が少ない。</p> <p>14. 町外に向けた積極的なプロモーションが不足している。</p> <p>15. 生活、自然、歴史、文化等の幅広い資源はあるものの、交通環境の課題などから、それらを魅力に変える体制が整っていない。</p> <p>16. 町内に、観光で消費する仕組みがない。</p>

雇用・就労が抱える課題
<p>17. 町民の町内の就業者数が減少傾向にあり、かつ就業の中心が製造業からサービス業へ転換しており、製造業の若年層労働力の確保が難しい。</p> <p>18. 女性管理職の比率が低い。</p>

方針
<p>方針②既存産業の成長促進と産業間連携等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上のための新たな事業展開、事業継続などに取組んでいる事業者への支援</li> <li>・農業用施設整備や鳥獣被害防止への支援</li> <li>・都市農業の利点を活かした体験農園</li> <li>・住民向けに地元事業所の認知度を高めていく取組、担い手不足解消のための集業種と連携への支援</li> <li>・地域住民、関係団体、同業種、異業種や本町に立地する教育機関（学生）との協働や連携に対する支援</li> </ul>

方針③地域資源を発掘・活用し、稼ぐ力の強化
<p>・地域資源を活かした顧客へのしかけづくり、魅力的な地域資源の発掘による新ブランド創出</p> <p>・「くまどりやもんじ」を中心とする地域産品の積極的な販売・PRにより、町内での消費喚起に繋げる</p>

方針④産業を支える「ひと」の確保
<p>・年齢や性別等を問わず様々な人材が活躍できる環境づくりの啓発</p> <p>・就労支援、事業者と就労者のマッチングなどの取組みを進め、雇用創出を図る</p>

方針に基づく施策（課題番号）	主な取組	※下線はKPIである取組
<p>商業・工業・サービス業の振興</p> <p>1. 新たな創業者への支援 (1.4)</p> <p>2. 事業承継、継続、拡大への支援 (1.2,3,5,6,7)</p> <p>3. 企業誘致 (2)</p>	<p>・新たな創業者の育成から創業にいたる支援</p> <p>・熊取駅周辺近隣商業地域での開業に伴う手厚い支援</p> <p>◎高速・大容量を実現する次世代通信関連のインフラ整備への支援</p> <p>◎今般の感染症対策を活かし、自然災害を含む想定外事態に備えるため、事業者のBCPの策定をサポート</p> <p>◎関係機関との連携強化を図り、経営課題への相談対応、事業承継や設備整備、販路拡大、雇用拡大など事業継続に向けた多様な支援</p> <p>◎コロナ収束後も見据えた事業者への資金繰りへの対応強化（利子補給金の充実）</p> <p>・まちの活性化に繋がる空き家、空店舗等の活用に対する手厚い支援、ハリアアリー店舗への改修に対する支援</p> <p>・金融機関等とも連携した事業者が進出しやすい支援体制の検討</p> <p>・産業集積地の調査検討</p>	<p>農林業の振興 主な取組 ※下線はKPIである取組</p> <p>4. 新たな就農者への支援 (10)</p> <p>◎スマート化により、農業生産性を高め、持続可能な農業を推進するための支援</p> <p>・生産から加工、販売までの多角的な経営である「6次産業化」への支援</p> <p>・鳥獣被害防止への支援</p> <p>・農道、ため池、水路等の基盤施設整備の支援</p> <p>・小中学校の給食及び大学の食費、宿泊事業者等における地元農産物の活用</p> <p>・定期的な野菜市や販路拡大の取組への支援など、安定的な農作物の供給確保</p> <p>・農地を必要とする人とのマッチング</p> <p>・体験農園としての活用</p>
<p>観光・交流</p> <p>9. 観光資源の発掘 (6)</p> <p>10. 町内観光消費額の増加 (6.12)</p> <p>11. 観光誘客及び積極的なPR (6.12,14,15)</p> <p>12. 美しい自然の活用 (14.16)</p> <p>13. 多様な交流・連携への支援 (産学官民) (14.13)</p>	<p>・町内の地域資源の発掘、活用に対する支援</p> <p>・「くまどりやもんじ」を核とした地域産品を積極的に販売・PRをする</p> <p>・宿泊事業者との連携事業の推進</p> <p>・広域連携の取組の強化</p> <p>・地域資源を活用した体験イベントの検討</p> <p>・観光情報発信の充実（観光協会webサイトの充実、観光大使を通じた地域の魅力発信）</p> <p>・交通環境整備に対する取組</p> <p>◎農作物やものづくりをはじめとした熊取町の産業を積極的に発信し、イメージ向上を図るとともに、販路拡大に取り組む事業所を支援する</p> <p>・美しい自然を活用した観光業の充実</p> <p>・協業連携による様々な業種が交流できる場の検討</p> <p>◎産業分類の枠を超えて、同業種、異業種にかかわらず、連携により相乗効果を高める取組とデジタル技術の組み合わせなどへの支援</p>	<p>農林業の振興 主な取組 ※下線はKPIである取組</p> <p>5. 農業の事業継続、拡大への支援 (8,9,10,11,12)</p> <p>6. 農業用施設の基盤整備 (8)</p> <p>7. 地産地消の推進 (12)</p> <p>8. 遊休農地等の活用 (10,11)</p>
<p>雇用・就労</p> <p>14. 就職困難者の雇用促進 (7,10,17)</p> <p>15. 働き方改革の推進 (1,18)</p> <p>16. 就労機会の創出と人材マッチングの推進 (7,10,13,17)</p>	<p>・就労相談コーナーによる就労相談の充実</p> <p>◎就職者等に向けた就業支援の取得支援の充実</p> <p>◎コロナ収束後も見据え、デジタル化による多様な柔軟な働き方制度の導入等を支援</p> <p>・女性が活躍しやすい環境整備に向け、制度の整備や意識の醸成を図る</p> <p>◎事業者と就労者のマッチング、事業所間の労働力マッチング支援</p>	<p>14. 新たな就業創出 (10)</p> <p>◎スマート化により、農業生産性を高め、持続可能な農業を推進するための支援</p> <p>・生産から加工、販売までの多角的な経営である「6次産業化」への支援</p> <p>・鳥獣被害防止への支援</p> <p>・農道、ため池、水路等の基盤施設整備の支援</p> <p>・小中学校の給食及び大学の食費、宿泊事業者等における地元農産物の活用</p> <p>・定期的な野菜市や販路拡大の取組への支援など、安定的な農作物の供給確保</p> <p>・農地を必要とする人とのマッチング</p> <p>・体験農園としての活用</p>

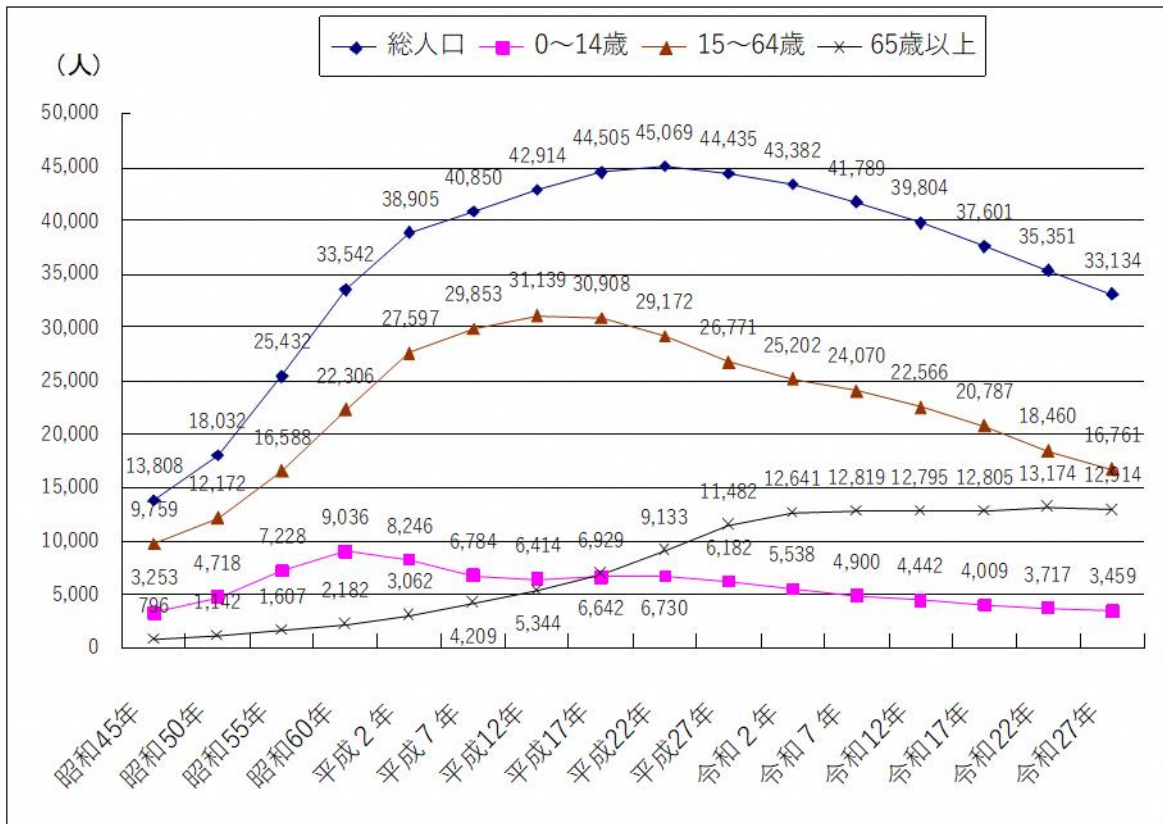


# 資料編

- 資料1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計
- 資料2 昼夜間人口の推移
- 資料3 熊取町第4次総合計画（基本計画抜粋）
- 資料4 SDGsの17の目標について

資料 1

総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



資料：平成 27 年までは国勢調査

令和 2 年以降は熊取町人口ビジョン（令和 2 年改訂版）による推計

資料 2

昼夜間人口の推移



資料：国勢調査

## 資料3

### 熊取町第4次総合計画（将来像及び基本計画抜粋）

#### ○将来像

10年後に熊取町がめざすまちの姿を次のように掲げます。

「住みたい 住んでよかった ともにつくる “やすらぎ” と “ほほえみ” の町」

#### ○基本計画

### 24 商工業・サービス業

#### 1. めざすべき10年後のまちの姿

- ・地場産業が継承されるとともに、創業支援の取組が進み、町内産業が活性化しています。
- ・町内の中小企業者の経営力、成長力が向上し、魅力ある地域ブランド品づくりが進んでいます。

#### 2. 現状と課題

- ・魅力的な地域ブランドの確立により、地域産業の継承・活性化を図る必要があります。
- ・本町の圧倒的多数を占める中小企業は販売力や人材等の課題があり、特に販売業は近隣市の量販店の影響を受け、厳しい経営環境にあり、中小企業者の経営安定に資するための支援を一層充実される必要があります。

#### 3. 目標を達成するための施策

##### (1) 産業振興ビジョンの推進

- ①産業振興ビジョンを更新し、町内産業の持続的な発展に努めます。
- ②広く創業（企業）に対して支援を行います。

##### (2) 中小企業者の経営支援

- ①国・大阪府や町独自の融資制度等を活用し、中小企業者の経営を支援します。
- ②商工会をはじめとする関係団体を支援し、中小事業者の経営活性化に連携して取り組みます。

##### (3) 地域ブランドの確立

- ①特色ある地域ブランドの開発を支援し、地域産業の振興、活性化を図ります。

### 25 農林業

#### 1. めざすべき10年後のまちの姿

- ・新たな担い手等への農地集約や営農環境の整備が進み、農業者の生産意欲が向上するとともに、生産者と消費者をつなぐ機会が提供されています。
- ・地域の特産品のブランド化が進み、農業者がやりがいと誇りを持って農業経営に取り組み、地域の魅力を高めています。

#### 2. 現状と課題

- ・農業従事者の高齢化、後継者不足が進むなか、今後持続的な農業を確保するため、新たな担い手を

確保しつつ、農地の持つ多面的な機能を発揮させ、遊休農地の解消や営農環境の整備を進めることが必要です。

- ・所得向上につながる農業を進めていくため、有害鳥獣による農作物への被害防止、地産地消、地位の農産物を活用した新商品開発への取組が重要となっています。

- ・本町の持つ地域資源である豊かな自然を後世に継承するため、森林の保全・育成等を行う必要があります。

### 3. 目標を達成するための施策

#### (1) 農業とふれあう交流機会の提供

- ① 農業祭、野菜市等の取組への支援を通じて、農業への理解と関心を高める機会を提供し、地産地消を推進します。

- ② 農空間の多面的な機能を生かし、レクリエーション農園、農業体験学習を実施するなど、「農」にふれあう機会を提供します。

#### (2) 農産品の付加価値と営農環境の向上

- ① 地域特産物のブランド化に向けて、6次産業化を推進します。

- ② 新鮮かつ安全性の高いエコ農産物等、環境にやさしい農業の普及・促進を図ります。

- ③ 新規就農者等、新しい担い手の確保や農地の集約化に取り組みます。

- ④ 遊休農地の解消に向け、地域の力で農地の活用に務めます。

- ⑤ 有害鳥獣による農作物への被害防止対策に取り組むなど、農業者が継続して営農の取り組める環境を整えます。

#### (3) 森林資源の確保

- ① NPO等との協働による住民参加型の森づくりを進めるほか、森林の持つ多面的な機能を活用する取組を推進します。

## 26 観光・交流

### 1. めざすべき10年後のまちの姿

- ・観光関連産業が発展し、地域産業が活性化しつつあります。

- ・交流人口が増加し、まちのにぎわいが創出されています。

### 2. 現状と課題

- ・関西国際空港が近接しているものの認知度が低く、多くの観光客が本町を通り過ぎていきます。

- ・これまで、行政や観光協会、大学、商工会、飲食業等の関係者や、近隣団体との広域連携等を中心に観光振興に取り組んできましたが、文化、スポーツ、教育、農業、商工業や地域住民等の多様な関係者が連携することで、生活、自然、歴史、文化等の地域の幅広い資源を最大限に活用し、ここでしかできない、味わえない体験機会を提供していく必要があります。

### 3. 目標を達成するための施策

#### (1) 観光・交流の推進

①本町の自然や文化等、地域資源の魅力を発掘・発信するとともに、熊取交流センター、重要文化財中家住宅等の既存の観光資源を活かしたイベント等を通じて、認知度を高め、インバウンド振興等、国内外からの交流人口の増加に努めます。

②地域資源の理解に向けた観光教育の実施に努めます。

## (2) 推進体制の整備

①観光協会や大学等、多様な関係者と協働し、にぎわいづくりを推進します。

②広域組織に参画し、連携したプロモーションを行います。

## 27 雇用・就労

### 1. めざすべき 10 年後のまちの姿

- ・就労を希望する人が適切に相談・支援が受けられる体制が整っています。
- ・本町で働く人の安全で充実した環境でニーズに合った働き方に向け、事業者へ積極的に働きかけていきます。

### 2. 現状と課題

- ・働く意欲・希望がありながら、社会的事情等により就労が阻害されている人等を支援し、いきいきと働ける社会の実現を図ることが必要です。
- ・雇用形態や労働実態を把握し、その状況に応じて支援することが必要です。

### 3. 目標を達成するための施策

#### (1) 就労支援

①就労支援センターを周知し、充実した相談に努めます。

②大阪府、ハローワーク等が行っている事業の情報収集と、広報紙等を通じた PR や周知を行います。

③就職困難者等の資格取得を支援します。

SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標について



**目標1【貧困】**

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



**目標2【飢餓】**

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



**目標3【保健】**

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



**目標4【教育】**

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



**目標5【ジェンダー】**

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



**目標6【水・衛生】**

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



**目標7【エネルギー】**

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



**目標8【経済成長と雇用】**

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



**目標9【インフラ、産業化、イノベーション】**

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



**目標10【不平等】**

各国内及び各国間の不平等を是正する



**目標11【持続可能な都市】**

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



### 目標 1 2 【持続可能な消費と生産】

持続可能な生産消費形態を確保する



### 目標 1 3 【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



### 目標 1 4 【海洋資源】

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



### 目標 1 5 【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



### 目標 1 6 【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



### 目標 1 7 【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する